

土管第 358 号  
令和2年4月9日

福井県建設産業団体連合会会長 様

福井県土木部土木管理課長

### 新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う入札契約の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、これまでも適切な対応をお願いしているところですが、現在、県内で感染が拡大しており、福井県土木事務所では4月10日以降から当面の間、入札契約行為について下記のとおり取り扱うこととしましたので参考にお知らせします。

#### 記

##### 入札・契約行為について

- ・新型コロナウイルスの感染により休業中の事業者についても、原則、入札行為は認めるものとする。また、代表役員等が入院措置中である場合も想定されるが、契約時においては代表者の委任を受けている者が契約行為等を行うよう適切な対応を求める。
- ・開札から落札決定までは、原則7日以内（休日除く）としているが、当面13日以内（休日除く）とする。
- ・落札決定後、落札者は落札決定通知日から5日以内（休日除く）に契約を締結しなければならないが、今回は災害その他の特別な事情に該当すると認められることから、当面の間8日以内（休日除く）に契約するものとする。

福井県土木部土木管理課  
建設産業・人材支援室  
TEL 0776-20-0470